

常任委員会の審査報告

総務文教常任委員会

▶▶ 新1年生も4月1日から放課後児童会に入会可能

放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正（改正前・新1年生は入学式の日から入会）

保護者から4月1日からの入会にしてほしいという要望があり、これまでも議会の質問で取り上げてきた結果、条例改正が実現したものであり、全委員が賛成。

▶▶ 暴力団排除条例の制定を求める請願

早期制定に向け、本常任委員会で条例案を検討し、議案提案に向けて取り組むことを決定。

請願の趣旨

市が暴力団排除に関し、基本的な理念や推進に係る施策などを定めることにより、安全・安心で平穏な市民生活を確保することを目的とした条例を制定してほしい。

審査の結果

京都府で同条例が施行され、府下各自治体でも制定の動きが進んでいる状況にあり、条例制定が防止策になるなどの意見が出された。「暴力追放都市宣言」をしている本市にとって重要な請願であり、市民の安全・安心のためにもぜひ条例は必要と判断し、全委員が賛成。

▶▶ 公契約条例に関する請願

自治体の低価格発注⇒企業の人件費削減⇒労働者の生活破綻⇒生活保護受給増⇒自治体財政圧迫⇒自治体の低価格発注

**この悪循環を
打開するために**

請願の趣旨

亀岡市が民間企業などと請負契約を締結する際に労働者の雇用条件などについて、法の遵守を求め、チェックする仕組みをルール化した公契約条例を制定してほしい。

審査の結果

条例の効果が受託業者だけでなく、下請、孫請業者にも及ぶかどうかという課題も出し合いながら検討。条例制定ですべてがよくなるわけではないが、ルール化することが労働者の生活を守ることの始まりであり、自治体自らがその姿勢を示すことが大切であると判断し、全委員が賛成。

環境厚生常任委員会

▶▶ 市民に信頼される市立病院

問 導入される電子カルテシステムの構築状況は。地域医療連携との関係は。

答 システムを約2億5千万円で契約しH25年1月稼働を目指し進めている。将来的に連携に対応できるよう検討している。

12月補正予算 5,829万円増額

高度で良質な医療の提供と地域連携のもとに…

問 新たにCTを購入することについて、現有機器で対応できないのか。

答 現CTはH15年度導入で更新時期を迎えている。最新機器を導入することで、より高度な医療の提供が可能となる。

産業建設常任委員会

12月 補正予算

▶▶ 大谷鉱山抗腐水処理施設の災害時非常用発電機の設置（508万円増額）
▶▶ 地元要望などに応え、道路修繕箇所の増加に対応（1,740万円増額）など

指定管理者[※]の契約更新 ▶▶ 亀岡運動公園、駅前駐輪場など市内各施設の管理運営者を決定

問 運動公園・さくら公園の指定管理者の更新にあたり、公募・審査の状況は。また管理運営のことだけでなく、事業者の経営努力、利用者の声をどのようにみているのか。

答 公募に努めた結果、8社が手を挙げ最終的に2社から書類提出があり、選定委員会での審査の結果、(株)三煌産業に決定した。これまでも事業者の経営努力により利用者は着実に伸びてきており、意見箱を設置して利用者の声に応えるよう努めている。

※指定管理者制度とは…住民サービスの向上と経費削減を目的として、民間事業者なども含めた幅広い団体から、期間を定めて公の施設の管理者を指定する制度。

請願審査

賛成者少数のため不採択

▶▶ 国民の生命、財産と安全を守る一般国道9号防災整備を行う事務所・出張所の存続を求める請願

請願の趣旨

国の出先機関を廃止し、地方分権・地方移譲の名の下に国の責任を放棄することは許されない。国道9号の防災整備を行う事務所・出張所については、国の責務として存続するよう意見書を国へあげてほしい。

賛成の討論

京都西山断層の危険性からも国道9号のライフラインは国がしっかり守るべき。地方に移譲されれば、予算不足などにより道路の維持管理が間に合わず広範な事故対応などを招くこととなる。

反対の討論

地域の実情を把握している自治体のほうがより対応がしやすい面も考えられる。国の責任の放棄ではなく地方と国との連携した体制づくりを確立することが重要である。